

- ※ 本人以外（親族など）が、後見開始申立てをされる場合に提出してください。
- ※ 本人に手続の説明をする際には、別紙説明シート「後見開始について」を参考にして
ください。
- ※ 説明をしても本人が手続を理解できない場合や、本人に手続を知らせていない場合に
は、陳述書の提出は不要です。

さいばんかん どの
裁判官 殿

ちん じゅつ しょ
陳 述 書

1 後見人が選ばれることについて

- 賛成です。
- 反対です。
- 特に意見はありません。
-

りゆう
(理由)

2 候補者が後見人に選ばれることについて

- 賛成です。
- 反対です。
- 特に意見はありません。
-

りゆう
(理由)

3 必要に応じて後見監督人が選ばれることについて

- 賛成です。
- 反対です。
- 特に意見はありません。
-

りゆう
(理由)

令和 年 月 日

ほんにん しめい
本人の氏名 _____ 印

(代筆者氏名 _____)

本人が署名・押印できず、申立人等が代筆した場合は、その理由を記載してください。

(_____)